

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフクラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成30年9月4日 ~ 平成31年1月16日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	城の星保育園・城の星保育園分園 シロノホシホイクエン・シロノホシホイクエンブンエン		
所 在 地	〒270-0164 流山市流山9-500-42 〒270-0164 流山市流山8-1177-4		
交通手段	流山電鉄 【平和台駅】下車徒歩5分 つくばエクスプレス【南流山】下車徒歩15分		
電 話	04-7170-2111・7157-1151	F A X	04-7170-2112・7157-1151
ホームページ	http://www.akagimanyou.com/		
経 営 法 人	社会福祉法人あかぎ万葉		
開設年月日	平成22年4月1日		
併設しているサービス	地域子育て支援事業・一時預かり事業		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員 (分園)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12(3)	15(3)	18(6)	25	25	25	120(12)		
敷地面積(分園)	1999.97㎡(165.29㎡)			保育面積		1001.35㎡(148.52㎡)			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科検診年2回・歯科検診/発育測定 未満児毎月・以上児隔月								
食 事	完全給食(月～金) 土曜日離乳食のみ提供								
利用時間(分園)	月～金 7時～20時(7時～19時)土曜のみ19時半								
休 日	日曜・祝日・12月29日～1月3日								
地域との交流	高齢者との交流(昔遊びの会)・職場体験・学校見学・運動会								
保護者会活動	保護者会総会 年1回/保護者会役員会 年数回								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	25	17	42	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	38		1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
			1	
	保育補助			
	2			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入所希望月の前月5日までに流山市役所保育課で申し込み書の交付を受け同課に申し込み、または第一希望の保育所でも受け付け可能※市役所は郵送可 保育園は予約必要		
申請窓口開設時間	市役所・保育園 午前9時～午後5時(月～金)		
申請時注意事項	市外の保育園を希望する場合、または保育の心配があり場合(アレルギーや疾病など)は保育課窓口で受け付け		
サービス決定までの時間	毎月20頃審査結果を通知		
入所相談	入所前に保育園にて面接		
利用料金	保育料は流山市が決定 延長保育料は園で徴収		
食事代金	20時降園児に限り、希望者のみ夕食(300円)軽食(150円)		
苦情対応	窓口設置	苦情責任者・園長 苦情受付担当者主任・主任	
	第三者委員の設置	あり	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と子どもとの〈ふれあい〉の場を設け、高齢者の役割、子どもの役割を見出し、高齢者子ども一人ひとりが個性・自主性を伸ばし「高齢者の生きる喜び」「子どもの相手を敬う心の育成を目指します。 ・子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を増進します。保育園が子ども達にとって最もふさわしい場となるようにします。 ・「流山市子育てにやさしいまち作り条例」の理念の一つである〈子どもがすくすく育ち、みんなで子育て出来るまち流山〉を念頭におき、地域における子育て支援の拠点となるような、多機能型保育園を目指します。また、児童福祉の工場を図り長期的安定的な体制づくりの確立を行います。子ども一人ひとりを大切にし保護者からも信頼され、地域にも愛される保育園を目指します。 <p>【保育目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康で明るい子 ・よく遊び、意欲のある子 ・思いやりのあるやさしい子 ・豊かな感性と創造力のある子
---------------------	--

<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進します。 ・保育園が子どもたちにとって「最もふさわしい場」となるようにします。 ・地域への子育て支援と共に、高齢者と子どもたちとのふれあいの場を設け、高齢者は生きる喜びを感じ、子ども達には相手を思いやる優しい心を育てます。 ・地域への子育て支援と共に、高齢者と子どもとのふれあいの場を設け、高齢者は生きる喜びを感じ、子ども達は相手を思いやる優しい心を育てます。 ・地域への子育て相談や療育相談を行います。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広い園庭でたくましい体作りと情緒豊かな心を育てます。 ・戸外遊びや散歩などを通して季節を感じ、触れ合いながら伸び伸びと遊びます。 ・1人ひとりの子どもたちが、安心感と信頼感を持って自己を十分に発揮して活動できるよう、その思いや願いを受け止めながら保育を行います。 ・子ども達の主体的な活動や遊びを大切に、人と関わる力や生きる力を育てます。 ・3歳以上児では体操教室を通して、様々な運動を、楽しく正しく行うことにより、たくましい元気な身体を作り、明るくがんばりのきく子どもを育てます。 ・英会話レッスンをを行います。英会話のリズム音に慣れ、英語を学ぶ楽しさを子どもたちに伝えます。(3歳以上児対象) ・5歳児は書道を取り入れ、筆や墨に親しみながら落ち着いた時間を過ごします。 ・年長児は文字指導のワークブックを使用し入学に備えます。また、鍵盤ハーモニカの指導も行っています。 ・絵画表現については、保育計画に沿って様々な教材を使用した表現活動を楽しみ、創造力や集中力を養っています。 ・文字や数の習得については、0歳児から日常生活や遊びの中で、子ども達が自然に興味を持って、自ら体得するよう促しています。 ・絵本に親しみ、読み聞かせなどを通して、想像力や探究心などを育て情操豊かな心を育みます。 ・高齢者の方々との触れ合いの機会を持ち、交流をはかります。 ・給食は和食を中心に、野菜を豊富に取り入れたメニュー作りを心がけています。おやつは週5日手作りの物を提供しています。アレルギーの除去食も医師の指示により行っています。 ・食育活動では、季節ごとの野菜栽培、観察、収穫体験を行っています。また、食育計画に沿って、各年齢に合った食育活動やクッキングなどを行っています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1.子ども達が想像性豊かに過ごせるような環境が整備されています。</p> <p>南向きの広い園庭には菜園や多様な固定遊具が配置され、室内は明るくゆったりとした多目的ホールを園舎の中心に配し、自然豊かな感性や子どもの主体性と想像力を育む配慮がされています。また、各クラスには職員手作り玩具を置いたり間仕切りの衝立を利用しコーナーを設置するなど細やかな工夫がされています。</p>
<p>2. 多機能型保育園として地域に根つき質の高い保育サービスを提供しています。</p> <p>開園9年目となり地域の評価も定着し地域ニーズに応じて分園の運営、一時保育や子育て支援センター、高齢者との交流などの多様な支援がされています。特に子育て支援センターは利用度が高く質の良さが伺えます。</p>
<p>3. 園長、主任のリーダーシップのもと全般の運営に組織力が発揮されています。</p> <p>園の運営にあたり保育のみならず、環境・園内保全・玩具管理・写真・食育などの計画作成と実践を各項目について担当制として3～4名で係となり関わっています。担当保育士がそれぞれの能力を発揮し積極的に活動し、質の高い保育サービスにつながっています。</p>
<p>4. 保護者と職員の間には良好で信頼関係が構築されています。</p> <p>事務室の配置も良く登園・降園時には、保護者とのコミュニケーションが十分に図られています。保護者アンケートでは園の運営や職員の対応についての肯定率が高く、多数の評価や期待の声も寄せられています。園の開放的な雰囲気はもとより職員からの明るい言葉かけも積極的に行われ、保護者との信頼関係が伺えます。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1.人材の確保・育成に向けて、中期的視野で取り組むことを期待します。</p> <p>現状の職員体制や就業環境に問題はありません。しかし、中間的には少子高齢化・人口減少社会で人手不足の深刻化が予想され、保育の現場でも多様な働き方の活用が求められるようになってきます。今後はパート職員の積極的な活用、用務的業務をする職員、また乳児保育にとって重要な専門職の看護師の配置が望まれます。</p>
<p>2.サービスの質の向上をめざし、マニュアルの整備とその活用に向けた取り組みを期待します。</p> <p>現在姉妹園「3園共通マニュアル」の充実に向けた検討が進められていますが、なかには「災害対応マニュアル」等の整備が急がれるものもあります。併せて、園対応で日常的に使いやすい「簡易マニュアル」の作成も検討してください。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取り組み)</p> <p>開園以来、広い園庭を活かしのびのびと遊べる環境作りや、地域交流を積み重ねてきました。一人ひとりを大切に笑顔で丁寧に接する事を心掛け、保育の質の向上に取り組んできました。今回の第三者評価では保育面で高い評価を頂き今までの成果と嬉しく思います。今後も職員が研鑽を積み研修からの学びを共有し、新指針に沿って全職員が同じ意識を持ち子ども主体の保育を進めて参ります。保護者の方々から多くのコメントを頂き、園に対する関心や期待の大きさを感じ身の引き締まる思いです。また、災害や日々の保育に対応する簡易マニュアルの整備を進めると共に、保護者の方からの信頼をこれまで以上に深められるよう努力していきたいと思っております。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	7 施設的全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1	
			16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 保育の開始・継続	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
			子どもの健康支援	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
				29 食育の推進に努めている。	5	0
		5 安全管理	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		0			
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		0			
6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0			
計				128	1	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念・運営方針・園の目標は重要事項説明書・パンフレット・ホームページなどに明記されています。 ・法人の理念や市の条例などを考慮した園の目標が明らかにされています。 ・園児の人権擁護、自立支援の精神などが盛り込まれています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・方針は採用時にしおりで配布し事務所内に掲示して周知しています。 ・園内研修で話し合い、読み合わせをして計画案にも反映させるよう心がけています。 ・日々の保育の実践で生かされ、反省、検討もされています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会で重要事項説明書に基づき具体的に説明し、ロビーに掲示し、同意書も提出されています。 ・実践面では園・クラスだよりで報告し行事の様子も写真などで掲示しています。 ・園の目標は保護者とも共有するため各保育室の目立つところに掲示することを望みます。 	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は法人で取りまとめ、毎月の運営会議(法人の理事長・副理事長・園長)で話し合われています。 ・重要事項について明らかにされ、実施状況の確認・反省なども行われています。 ・運営会議の内容は必要に応じて職員にも報告されています。 	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の事業計画は、園長・主任・主担任を中心に検討し、リーダー会議、職員会議でも話し合われています。 ・話し合いに参加できなかった職員にはクラス主担任から伝え、連絡ノートも活用しています。 ・短時間職員(パート)への周知の方法を検討し、具体化することを望みます。 	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践にあたって、園長・主任・主担任がリーダーシップを発揮して、課題の把握、改善が進められています。 ・現場では係担当制(園内保全・環境・写真・玩具の管理・食育)が有効に機能し、ボトムアップが計られています。 ・評価は「考課表」によって、年2回実施されてフィードバック面接も行われています。 	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規定があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 採用時の研修で法人から運営規定、就業規定の説明が実施されています。 「職員の心得」が採用時に配布され、読み合わせを行って周知に努めています。 プライバシー保護については重要性を認識して確認書に署名・捺印して提出しています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> キャリア組織図で役割と責任を明確に示し育成方針にもとづいて研修が行われています。 評価は「考課表」にもとづいて客観的に行われ、結果について面談を実施しています。 職員には担当ごとに役割を明らかに、評価の基準や方法が明らかにされています。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 職員の勤務は主任が作成する「勤務表」に基づいてシフト制で行われ、公休、有休も調整しています。 相談には現場では主に主任が日常的に応じ、必要があれば園長・主任も面談できる体制になっています。 現在2名が育児休暇中でパートで人員の補充がされています。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> キャリアパスの研修が人材育成の柱で園での役割や経験年数に応じて計画的に実施されています。 必須の研修に加えて自己啓発の研修も奨励され、外部研修にも積極的に参加しています。 園内研修も身近なテーマで実施されています。さらに充実させることを期待します。 		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 子どもの個性・自主性を伸ばす保育が実践され、職員間のコミュニケーションも十分にはかかれています。 現場の課題はリーダー会議で検討され、「振り返り」も実施されています。 虐待について、視診や着がえ時の状態で把握して、市の関係機関との連携もはかかれています。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護については重要事項説明書に明記し、園内にも掲示してパンフレットなどにも掲載されています。 実習生をふくめて職員には採用時やオリエンテーションで周知しています。 個人情報保護に関わる書類等は厳正に保管されています。 		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 保護者会総会や役員会で要望・意見を求め、問題には早急に対応しています。 保護者参加の行事では終了後アンケートをとり、行事の記録に残し、改善につなげています。 “声かけ”が積極的に行われ、相談しやすい雰囲気になっています。 		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情の窓口は、入園時のしおりなどで説明し、園内にも掲示しています。 ・ヒヤリハットの事例がわかりやすく記録され、整理されています。 ・小さな問題でもリーダー会議で話し合わせ、園全体で共有されています。 		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育内容についての自己評価を日誌・週案・月案でし、保育の質の向上につなげています。 ・毎月のクラス会議で、保育について振り返りをし自己評価がされています。個々の保育の自己評価については、前期後期に分け、職員の意見を取りまとめ、書面で報告されています。 ・今年度初めて受審した第三者評価結果を保護者が常時見ることのできるよう、玄関ロビーに掲示されることを望みます。 		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からない時や新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的な実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の保育業務の基本や手順は文書で全職員に配布され、年度初めの保育打ち合わせで前年度の内容を確認し、見直しがされています。検討する必要があるれば年度途中でもリーダー会議等で話し合いがされています。 ・三園共通のマニュアルについては、主任会議で検討をし、園長を交えて確認をしてから決定されています。 		
17	保育所利用に関する問い合わせや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話での問い合わせには、時間をかけて丁寧に説明されています。毎月見学会を開き、年度後半は回数を必要に応じて増やしています。質問にも丁寧に答え、見学者の記録がきちんと整理されています。 ・今後はホームページでも知らせてニーズに応えていくことを望みます。 		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入園児の保護者への対応は、説明会を開き入園のしおり、重要事項説明書をもとに理念に基づく方針、保育内容は実際の活動を写真を用いたり、実物を見せながら分かりやすく工夫されています。説明会についての内容は保護者の同意を得るようにしています。保育内容について説明のときに、保護者の意向を確認し、今後記録化されることを望みます。 		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標を軸に、保育指針に基づき発達過程を踏まえ組み込まれ作成されています。 ・家庭・地域の環境も考慮し、園長会にて原案を作成し、全職員が読み合わせをし、検討されています。 ・協力体制で作成されることを望みます。 		

20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている ■ 3歳未満、障がい児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達を過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努める
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導計画は、保育課程を基に年間・月案・週案・日案・個別指導等が作成されています。 ・未満児の個別指導は家庭環境、心身の発達等に個人差があるので子どもにあった内容になるよう配慮されています。 ・障がい児など特別配慮の必要な子どもにはケース会議で対応を検討しています。 ・土曜保育や延長保育の利用のある園児への言葉がけなどの対応を、全職員で共有していくことを望みます。 		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども達の発達・興味に合わせ、未満児クラスではコーナーの設置をし、いろいろな手づくり玩具を取り入れています。 ・手作り玩具は、玩具の管理係を中心に廃材などを利用し、興味や関心のある玩具を季節や行事に合わせて工夫し作製しています。 ・広いホールや園庭にも恵まれ、集団で楽しく遊べる場所が用意されています。園庭には子ども達の興味を引く植物や虫さがしなどの自然の教材がたくさんあり環境に恵まれています。 		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々との交流は園の特徴で力を入れ、散歩時は季節の動植物に触れる機会に恵まれています。 ・近隣の小学校・高校・商店・社会福祉協議会など様々な方々と触れ合う体験を各年齢に合わせて行われています。 ・季節の行事や昔ながらの風習なども保育の中に取り入れられています ・5歳児はお泊り保育や遠足で公共施設を利用して、社会体験のできる機会を計画し、日常の保育の中に取り入れられています。 		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をよりよくなるような適切な言葉がけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険がないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果たせるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の中で友だちと共有する玩具・遊具やルールのある集団遊びや・伝承遊びを取り入れています。 ・遊びの中でけんかやトラブルが発生した場合、相手の気持ちを考えてあげられるよう保育士の援助で解決されています。 ・当番活動や掃除、片付け、手伝いなど張り切って取り組む姿が見られました。 ・朝夕や土曜日の合同保育や時間外保育では、異年齢交流保育が常におこなわれています。子ども同士がお互いをごく自然に受け入れて交流しています。年間を通して季節の行事の中でも異年齢交流が行われています。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在個別の指導計画を立てている園児はいませんが、配慮が必要な子どもに対して保育士が活動に合わせて加配されています。 ・障がい児保育研修会があれば参加をし、習得した内容をお互いに共有して、保育に生かされています。 ・必要に応じて、嘱託医、市の専門機関に相談し、連携する体制が取られています。 ・保護者とも面談の時間を設定し、それぞれの様子を伝えあい、意思疎通を進め、信頼関係を築く努力がされています。 	
25	<p>長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者への説明は、書面で引き継ぎされた内容を口頭で伝えられています。 ・延長保育は専任の保育士が担当しているため、長時間の園生活で気持ちの不安定な子どもに対しても信頼関係が築けており、子どもにとって居心地の良い場所となるような配慮がされています。 ・室内遊びの玩具を保育人数に合わせて用意したり、ホールでの遊びも子どもを主体にした工夫がされ楽しんで過ごせるようにされています。 	
26	<p>家庭及び関係機関との連携が十分図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・4月、11月は保育参加・参観と懇談会、1月は個人面談を設けています。内容や記録は保管されています。 ・日々の登降園時に、多くの保護者とコミュニケーションを図るようにされています。特に気になる子どもの保護者に対しては、担任が必要を感じた際主任や園長と相談の上面談をされています。また、保護者からの質問や要望があった場合も相談に応じる体制が整備されています。面談後は面談表に記録し保管されています。 ・小学校との連携は定期的に5歳児担任が主に幼保小連絡会に出席し、小学校職員と情報共有をしたり、研修会に参加し新たな情報も学び、園児も小学校見学会に参加して交流を図るようにされています。保育所児童保育要録を作成し入学予定の小学校へ主任が届けています。保護者へは早急に了解を得るよう予定されています。 	
27	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・年間保健計画を作成し、園児の健康状態や疾病の状況は保育、業務日誌に記録しサーベイランス表で管理をされています。嘱託医により内科検診年2回、歯科検診は1回実施しています。 ・登園時には視診と保護者からの聞き取りで家庭での状態を把握し、未満児は一人ひとり日々の記録から情報を受け注意を払うようにされています。 ・子どもにとって不適切な環境にある場合は、流山市保育課や児童相談所、民間療育施設などと情報共有する仕組みがあります。日頃から保護者から報告や相談しやすい環境を作るような配慮がされています。 	
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・園児の体調不良や怪我が保育中に発生した場合には、担任、主任、園長と相談の上、感染症マニュアル等に沿って対応されています。特殊なケースには嘱託医や法人上司にも報告相談し、指示を仰ぎ、外傷の程度によっては保護者に連絡を入れお迎えをお願いし受診し適切な処置をしてもらうようにしています。 ・感染症発症時の対応は職員が周知情報を共有し迅速な対応がされています。場合によっては流山市保育課や保健所と連携し指示を仰ぐなどする体制があります。嘔吐処理キットは各クラスに配備されています。保護者には発生状況を可視化し協力をお願いするなどして早期の予防や防止に努めています。 ・園内保全の担当保育士が各クラスの救急用品の整備をしています。また、研修会に参加し最新の対応を学ぶなどの仕組みがあります。 	

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育計画は栄養士を中心に作成し、作成のメンバーには担当保育士の食育係もいます。園内の「城の星ファーム」で食物を育て野菜の下処理の手伝いやクッキング保育など食育担当の保育士も参加しています。子どもと調理員と一緒に作る事により、食材や調理員への感謝する気持ちを育むようにされています。日々の給食の食材にも関心を持てるような取り組みも2歳以上児は行っています。 ・園児の体調に合わせた対応で子どもに負担をかけないよう配慮し、医師の管理下でアレルギー除去食の提供をしています ・誤食防止のためのトレイ配膳、食札、記名、声出しでの調理と保育双方確認でマニュアルに沿って行い、保護者にも協力をお願いしています ・子ども達には食材や食べる事に関心を持つと共に楽しい時間となるよう落ち着いた雰囲気の中で食べるような配慮がされています。 		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育室の環境はガイドラインに沿って子ども達が生活にふさわしい状態を職員が把握し、その状況を保てるよう常に注意されています。衛生管理は担当の係を中心に園長・主任も加わって強化に努めています。 ・感染症の予防は正しい手洗いの方法を子ども達にも解りやすくポスターに掲示し、年間を通して伝えられています。また、施設内はペーパータオルを設置し感染症予防対策にも力を入れています。 ・年2回の園内清掃を業者に依頼し、日常の清掃も職員交代で行い、子どもにとって快適な環境を整えようとしています。 		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時のマニュアルは整備され職員にも周知されています。発生時にはマニュアルに沿って対応し、その後発生状況や対応を会議等で報告し共有化する仕組みがあります。 ・問題があれば早急に取り除き予防し、ヒヤリハットとして記録し重大な事故にならないよう安全対策を職員が常に配慮しています。 ・安全点検は担当の係を中心に室内、外を細部にわたり点検を行い、事故予防にも努めています。 ・不審者対策は正面玄関を時間帯によってはロックし、確認をしてから園内に入ってもらおう対応など実際に訓練をし緊急に対応するようにされています。 		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生に備えての対応マニュアルは作成しており、月1回の避難訓練で職員に向けても周知できるように、様々な想定で実施されています。 ・訓練は消防署との連携をとり、立ち合い訓練をし指導の下実施しています。 ・引き渡し訓練は今後の災害の事も考慮し行っていく予定とされています。 ・市のハザードマップによると水害発生時は危険区域となるため発生時の避難を想定し保護者や職員に知らせ玄関ホールに掲示されています。 		

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターを子育て支援の拠点となるよう開設されています。 ・フロアや園庭解放を行い、体験保育では人数制限はあるものの実施され、毎回参加希望者が多数出ています。 ・子育て相談にも専任保育士が対応し、話をじっくりと聞き寄り添えるような関わりを大切にされています。 ・地域の人々が様々なイベントに参加し交流の場になり、チラシや冊子を設置し情報の提供もしています。 ・園の行事と一緒に参加する機会を設け、機関車乗車体験や移動動物園と一緒に楽しめるよう計画し、交流を広げる働きかけをし喜ばれているなど積極的に交流が図られています。 		